•

権 号 隹

1289 号 3 2000年平成12年



- 発行/足立区 〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 ☎ 3880-5111代 編集/企画部広報課 FAX 3880-5610
- あだち広報は毎月10日・25日/エクスプレスは奇数月 1 日発行
- : http://www.city.adachi.tokyo.jp/ ームページアドレス

2月

K

際

化

が、言語をはじめ、文化や習慣、 64人)。そして、地域の中で日本 がよくあります。これは、日本社 活に不便や不自由さを感じる場合 社会制度の違いから、地域での生 会が、 人と同じように生活をしています 在の外国人登録者数は1万8千 なっています(今年の11月1日現 区民の34人に一人が外国人と 島国という地理的背景や歴

い人権意識を持つことが何よりも によって、人を差別することのな そして、 人切です。

とが極めて重要です。

同質的な社会を 史的経緯の中で、

本人、外国人を問わず、お互いの い地域社会の実現に努めていくこ 人権を尊重し合い、ともに住みよ 地域で生活するものとして、日

人権週間ポスタ

には、一人ひと 地域の国際化

りの区民が多様

を柔軟に受け止 な価値観や文化

とが求められています

ょうか。

らではないでし 形成してきたか 現代は、様々な価値観やライフスタイルを持った人が住み、働き、学んでいるため、人権問題も多様化、複雑化しています。東京都では「人権施策推進のための指針(骨子)」をまとめ、ともに暮らす人々が共感し、おき支え合える社会を実現するための道すじを明らかにしています。女性であるということ、障害者、外国人であるということで、差別や偏見を受けない社会にするために、まず、人権について知ることが必要です。 揮できる社会を、男女が責任を分 をめざしています。 それぞれの個性と能力を十分に発 が施行されました。この法律は、 れることをめざしています。また、 女性も男性も、性別にかかわりな すべての個人の人権が尊重さ 「男女共同参画社会基本法

重されるために、着実な歩みが重 うたわれて以来、男女の人権が尊 認識されるようになったのも、つ 偶者や恋人から振るわれる事例は ではありません。たとえば、最も ねられてきました。しかし残念な かち合いながらつくっていくこと での暴力行為に「問題」があると いまだに後を絶ちません。夫婦間 深刻な人権侵害である暴力が、配 に尊重される社会が実現したわけ がらまだ、男女がその尊厳を十分 い最近のことです。子どもへの性 日本国憲法に男女平等の理念が 必要です。 されているわけでもないようです。 ているように、十分に尊厳が尊重 も、自殺が大きな社会問題になっ きな負担を強いているはずの男性 見られます。ところが、女性に大 事も仕事も」という、女性にだけ 家庭の多くに「男は仕事、女は家 善されてきました。でも、 過重な負担を背負わされる光景が すべての人々が、本当に人権を

尊重しあい、自由な意思を持ち、

るために、一人ひとりが家庭や 職場、地域を見つめ直すことが 会一男女共同参画社会」を実現す 責任を担い、生き生き暮らせる社

足立区には多数の外国人が居住 時代 と IE や違いを正しく理解し、認め合う 行うなど、お互いの文化の共通点 め、日ごろから外国人との交流を L (1 人 権 意

社会のルールや法制度などを学び、 習得を始め日本の生活習慣、地域 ことが必要です。 理解しようとすることが大切です。 実現していかなければなりません。 することのできる開かれた社会を 見直し、外国人も区民として共生 と同時に、日本社会のあり方を また、外国人も、 人種や民族、宗教など 自ら日本語の

ています。 児童・生徒が相互に理解し、尊重 なくし、個人を尊重する基本的人 において、あらゆる偏見や差別を し合える心情と態度の育成を図 権尊重の教育を徹底することで、 各学校では、教育活動のすべて

きています。

連10年」国内行動計画に基づく取

生をはぐくむ教育の推進に努めて

異にすることによって、児童・生

学校教育においては、

以下の点

さらに、人種や民族、性別等を

解を深めるとともに、連帯感と共 また、障害のある人に対する理

ように、配慮の行き届いた教育を

精神の芽生えをはぐくむこと ▽幼児期においては、 に力を入れています。 り組みを進めています

人権尊重の

徒の人権が損なわれることのない

共働き 人構造問の

幕開けとして、 国連の بح も 障害者の権利宣言」 障害者福祉は、障 ○環境保護の理解を深めよう 生 きる

社

会

0)

実 現

を

権問題でお回

6

(D) 方は

洋障害者の10年」が始まり、 続き、平成5年から「アジア太平 に進められてきました。 「国連・障害者の10年」に引き

その尊厳にふさわしい処遇を保障 害者は個人の尊厳が重んぜられ、 年12月に成立しました。 国では「障害者基本法」が平成5 この基本理念には「すべての障

権

尊

重

同 参 IHI 社 会をめ

さして

男 女 共

固定的な役割分担も、ずいぶん改 的虐待や、職場におけるセクシュ アル・ハラスメントが問題視され 女は家事」という やはりつい

最近のことです。 るようになったのも、

「男は仕事、

)部落差別をなくそう

○エイズに対する偏見をなくそう ○外国人に対する差別、偏見をなくそう)男女共同参画社会を実現しよう)障害のある人の完全参加と平等を実現しよう

害者が障害を持たない人と同等に

とに、「完全参加と平等」を目標 生活し、活動する社会をめざす「ノ ーマライゼーション」の理念のも を る一員として、社会、経済、文化 される権利を有し、 社会を構成す

(2) 対れた人を救済する人権擁護 中参員がいます。

平成12年11月1日現在 **先 電 話** 塚2-32-17 3859-4050 6-16-6 3886-8564

3890-1857 3881-3885

3886-0351 3883-0558 3889-5763

3899-3915 3572-6891

○子どもの人権を守ろう ○21世紀にふさわしい人権意識を育てよう ○考えよう あなたの人権) 高齢者を大切にする心を育てよう 21世紀へつなげよう心のネットワーク わたしの人権

を育成するものです。そのために 平和的な国家および社会の形成者 重の教育」を掲げています。 は、人間尊重の精神を育成するこ おける重要な課題として「人権尊 教育は、人格の完成をめざし、 区教育委員会では、学校教育に 気がついたとき、

小・中学生の

教育委員会教育指導室

教育を行うこと

行政機関で「人権教育のための国 の国連10年推進本部を設置し、各 なにげない

ぐくむことが、 これは人権尊重教育推進校の児童 識を、学校と地域社会でともには の存在と尊厳を守るこのような意 による人権標語作品です。お互い 一言だから ますます求め 要注意

| 式も | ♣の人権ポスターコンクールの表彰 ♣庁舎ホールでは、区内小・中学校 ♣ また、12月7日/R、足立区役所 | 画の集い | 差別のない明るい社会を築いて人権問題をより正しく理解 | 身近なものに結び |
|-----------------|--|------|----------------------------|-----------------------------------|
| | | | にし | 53 |
| 表 | | 映画の銀 | たい 講演など | 間先 |
| 表 | 1 講演と | 映画の銀 | | 間 先 都·総務局 人権部 25388-2588 |
| 表 月日 12/5 | 1 講演と 場所 武蔵野市民 文化会館 | 映画の銀 | 講演など ラモス | 都·総務局 人権部 |

129

同

和

問

題

部 落

問 題

)とは

の10年を「人権教育のための国連

ります。江戸時代、幕府(武士)

建支配体制と大きなかかわりがあ

身分制度の強化は武士による封

身分階層構造に基づく差別」と定 的発展の過程において形成された

で、

として、新しい身分制度「土・農・ が多数を占める民衆を抑える制度

同和問題の理解のために

すべての人が尊重される社会をめざして

い」と願っています。 国際連合総会では、平成7年から の反省から、来るべき新世紀を一全 は20世紀の2度にわたる世界大戦 世紀が間もなく始まります。人類 人類の幸せが実現する時代にした 994年 (平成6年) 第49回 人権の世紀」といわれる21

計画」を取りまとめました。

めの国連10年』に関する国内行動 平成9年7月に「『人権教育のた 10年」とすることを宣言しました この宣言を受けて、わが国でも 同和問題は、この行動計画の中

す。 で解決すべき9項目の重要課題の 一つとして、位置づけられていま

平成11年度全国中学生 東京都大会優秀賞作品人権作文コンテスト

悪 П

の出来事や感想、自分の考えをよぼくは、父や母に、その日一日 し甲斐があります。 んばれ」と言ってくれるので、話 そうか」とか「その通り」とか「が く話します。特に、父は「そうか、

ある日のことでした。ぼくがい

な話は聞きたくない!」と言って 赤な顔となり「二度とそのよう

来事を話し、話題が友達のことに それまでの優しい顔が一変し、真 と悪口を言った時でした。父は、 つもの調子で父に色々な学校の出 移りました。ぼくが「〇〇君は…。 第三中学校 笠井 裕太

のあと涙が出て来て、止まりませ らず、キョトンとしてしまい、そ 席を立ってしまいました。 ぼくは、おこられる理由も分か

の人にその悪口を言ったとして、 聞いた人はどう思うか、分かるか、 を言ったつもりだろうが、それを は、軽い気持ちでその友達の悪口 首をふりました。父は、「涙をふ 聞きました。ぼくは「ううん」と 何で父さんがおこったか分かるか。 もし、その話を信じて、さらに別 れた悔しさと悲しさからでした。 きなさい。」と言ったあと、「お前 んでした。訳もわからずにおこら しばらくして、父はぼくに「裕太、 れた本人がどんな気持ちになるか

なったとしたら、その悪口を含わ その悪口がどんどん広まる結果に が本当かうそか分からないし、父 友達から聞いたうわさ話で、それ ともと、ぼくが父に話した事は、 の中で何度もくり返しました。 考えたことがあるか。自分がその の言うような大変な結果になるな 悪口を言われた本人になって考え んて、少しも思っていませんでした。 てみなさい。」と言いました。 でも、もし、その話の中身が「う ぼくは、父の言ったことを、

知らん顔で無視される、ぼくのこ とを見ながら、ヒソヒソ話をする みんなから、口も聞いてもらえない。 もし、そう言われたのが、ぼくだ そ」や「いやがらせ」だったら…。 ったら…と考えました。ぼくは、

そんないじめがいやになって、だ という「いじめ」に合うと思う。 い方へ追い込んでしまって…。 うせ、ぼくなんか…」と自分を悪 んだん学校へ行かなくなって…、 ますます一人ばっちになって…「ど

軽い気持で含った「うわさ話」が、 ったか、という事が分かったから その言われた本人を、どんなに苦 はピンときました。ぼくや友達の しめ、いじめる結果となってしま ここまで考えて、はじめてぼく

それは、結果として、人を差別す ることになるから。」と言いました わさ話は決してしてはいけない。 いなさい。しかし、人の悪口やう 父は「人の良い事はどんどん言

なくす第一歩になると思うからで そして、その人の、ぼくにはない これからは、だれに対しても、そ りするのを、おもしろがっていた その友達が苦しんだり、悲しんだ とが、最終的に、いじめや差別を 持ちたいと思います。そうするこ 自分が、恥ずかしくなりました。 特技を認めて、一緒に大きくなっ の良い所だけを見ようと思います。 し行けるように、

自分の心を広く ぼくは、友達の悪口を言って、

※ほかに奨励賞として、

川村あゆみさん(第五中) が入選されました

ました。 で存続し、 や不合理と結びついて、様々な形 差別事件が発生してき

定されてもなお、同和地区出身者 の尊重を柱とする日本国憲法が制 第二次世界大戦後、基本的人権

に対する人権侵害が後を絶ちませ

の差別ハガキ事件は、最近発生し た最も悪質な事件の一つです。 足立区在住の同和地区出身者へ

別 解 消 の た め 12

差

持ってこい」 伝されたくなければ即金で50万円 者であること)を日本中に暴露宣 平成9年から10年にかけて都内 「この秘密(注:同和地区出身

もかかわらず、

被差別部落の出身

や村のはずれ、

川のほとり、

この最下層の身分の人々は、町

本固有の、つくられた身分差別で

人は自分の意思で生まれると

けたのです。

同和問題は、目に見えない、日

工・商」を定め、さらにその下に

「えた・ひにん」という身分を設

かの説がありますが、昭和40年の

同和問題の起源については幾つ

四和対策審議会答申では、「歴史

がいます。

基本的人権を侵害されている人々 という理由で、様々な差別を受け、 ころを選ぶことができません。に

ろに住まわされ、職業・結婚のほ 地帯といった立地条件の悪いとこ

立てや政策に対しての不満を農民 の身分制度が廃止された後も、日 放令によって、「士・農・工・商 や町民からそらし、「上みて暮ら 本の急激な近代化の過程での矛盾 すな、下みて暮らせ」とすること せる巧妙な民衆支配の手段でした。 した。それは、厳しい年責の取り 被差別部落の人々に対する差別 誤った違和感や差別感を募ら 服装や髪型までも制限されま (明治4年)の解 引き起こしたことは、 るはずなのに、このような事件を やつらさをだれよりも分かってい 犯人はいじめによる差別の苦しみ 高校を中退した経験がありました。 生は、同級生のいじめが原因で、 も多いかと思います。犯人の大学 でも掲載されたので、ご存じの方 は、今年4月28日付けの新聞朝刊 まる差別脅迫ハガキ事件について で発生した、この悪質な文面で始 まことに残

> もない人々に向けるような、卑劣 復しゅうの矛先を、何のかかわり な行動を私たちは断固として許す 差別されたからといって、その

> > らうための啓発活動の一つとして さを広く児童・生徒に認識しても

このコンクールは、人権の大切

行っています。区内の小・中学生

玉木優里(弘道第一)·佐藤雄 岩瀬祐未・福田凉(梅島第二)・ (西新井)・生江春香(西新井第一)・ 石川梨絵・富永由夏利・斎藤陽子

いのでしょうか。 ものです い認識と理解を持つこと。

(敬称略)

品が入選しました。

「小学生の部」

たな部落差別を引き起こす悪質な

人々を侮辱するばかりでなく、新

0

このような差別は、同和地区の

解させること。

☆銀賞

(栗原北)

第二に、間違った考え方をして 第一に、同和問題について正し それでは私たちは何をしたらよ

いる人に対して、誤りを説明し理 第三に、家庭・学校・地域等、

晴加 (千寿桜)・

身の回りにある様々な差別に目を それらを取り除いていくこ

のない差別により不当に基本的人 明るい社会を築かなければなりま 権を侵害されることのないよう、

同和地区出身の人々が、いわれ

ますので、十分にご留意ください を日常会話や、文章で使いますと 使用しましたが、このような表現 差別や人権侵害になることがあり えた・ひにん」など差別用語を ※歴史的背景の説明上、文中で

回人権ポスターコンクー 入 500 547

思いやり

〈中学生の部 金賞〉 宇田川絢さん (第一中)

第17

寿本町)・西尾晶子 から94点の応募があ ☆金賞 平川真里絵 結果、次の方々の作 (千寿第三)・大森 厳正な審査の

〈小学生の部 金賞〉

平川真里絵さん (栗原北小) (東加平)・林真理 絵(竹の塚)・石 理・玉木優花・宮 土田智成・関口愛 下佳子(弘道第 (伊興)・横山芽久 开ゆず香・伏脇渚 |綾瀬) · 高橋美帆 一) · 坂本麻里奈 ※このほか、佳作も多数選ばれま

戸澤奈々・瀬山つかさ(栗原北) 郎(東加平)・富澤愛美(渕江)・ 寿第三)・今村真弓(千寿第四)・ ☆銅賞 高野久美·古川俊子(千

子(千寿桜)・長 桐生夏美·大野桃 谷川実穂(亀田)・ ☆金賞 [中学生の部]

岡裕希・砂金まり子(第十四)・ 佐藤昭子(第四)・岩崎安奈・村 (第一)·荒川友美音·鈴木梨沙 (第 森田美代子(青井)・橋本沙也華 ☆銅賞 篠田恵 (第一)・奥山萌・ 十四)・鈴木絵美子(江南)

実(中島根)・平山美夏・清水和美

渡辺元美・佐々木杏奈 ☆銀賞 宝地戸謙介・川田かおり 宇田川絢(第 (栗原北